

## 越生町地域おこし協力隊（梅振興に関する活動）募集要項

### 【募集の趣旨】

越生町は、関東三大梅林のひとつ越生梅林を有しており、梅産地として栽培面積・収穫量ともに埼玉県内一を誇っています。

しかし、梅農家の後継者や担い手不足、梅の木の新植改植が進んでおらず、古木が多いため梅の収穫量が減少しています。

梅や農業に興味があり、越生の梅と一緒に盛り上げていただける隊員を募集します。

### 【募集要項】

1. 募集人員      1 名
2. 活動地域      越生町全域  
活動拠点：越生梅林内町有地
3. 活動内容
  - (1) 越生梅林内町有地の梅の栽培、ほ場管理
  - (2) 梅に関する情報発信
  - (3) 越生特産物加工研究所での加工実習及び商品開発
  - (4) 新規就農希望者が参入しやすい環境づくり
  - (5) 梅を活用した収益向上のための体制づくり
  - (6) その他、梅の振興に関する業務
4. 応募要件
  - (1) 年齢は50歳未満の方（性別不問）
  - (2) 三大都市圏をはじめとする都市地域等に現に住所を有し、採用後は越生町に住民票を異動することができる方
  - (3) パソコンの一般的な操作ができる方
  - (4) 越生町に1年以上の居住を予定している方
  - (5) 協力隊の活動内容を理解し、積極的に地域づくり活動ができる方
  - (6) 地域住民と積極的にコミュニケーションを図り、精力的に活動できる方
  - (7) 協力隊終了後も越生町に定住する意思のある方
  - (8) 普通自動車運転免許を有し、日常的に利用されている方
  - (9) 地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条各号に規定する欠格

条項に該当せず、心身ともに健康で、誠実に業務を行うことができる方

## 5. 活動時間

町との協議により各隊員の活動に応じた仕様書等を作成し、委託契約を締結します。1日の活動時間は7時間45分を基本とします。また、1か月の活動日数は18日を目途に活動し、協議により設定した目標や成果の進捗状況、活動日数や時間について、毎月の報告書で確認します。

## 6. 委託形態及び委嘱期間

### (1) 個人事業主委託方式（兼業可）

越生町から委嘱を受けますが、町との雇用関係はありませんので、健康保険及び年金保険料等は自己負担となります。国民健康保険、国民年金に加入してください。

### (2) 委嘱期間は、委嘱の日から令和8年3月31日とします。

ただし、活動の成果に応じて、最初の委嘱の日から最長で3年間までの期間、再度の任用が可能となる場合があります。

## 7. 活動の対価その他経費等

### (1) 委託料 年額 3,500,000 円(税込) (年度途中の場合は月数分)

隊員は、毎月の活動実績に関する報告書、成果品等を翌月5日までに提出することとなります。町は請求に基づき、内容確認後、25日に委託料を支払います。

### (2) 住居費、備品、消耗品など活動に必要な経費

年額 2,000,000 円(税込) (年度途中の場合は月数分)

越生町委託型地域おこし協力隊員活動補助金交付要綱（令和2年4月1日要綱第18号）の規定に基づき補助します。

### (3) 移動手段

自家用車を使用していただき、車両の貸与はありません。

## 8. 応募手続

### (1) 応募受付期間 令和7年9月9日～10月10日

### (2) 応募書類

- ①応募用紙（町ホームページからダウンロードしてください。）
- ②履歴書（市販のもので可。写真を貼付）

③運転免許証の写し

※応募書類は返却しませんのでご了承ください。

9. 選考

①第1次選考（書類選考）

書類選考の上、結果を通知します。

②第2次選考（個人面接・ヒアリング）

第1次選考合格者については、第2次選考を行います。

③選考結果の通知

選考結果について通知します。

10. 送付先・問い合わせ先

〒350-0494 埼玉県入間郡越生町大字越生 900-2

越生町役場 企画財政課 企画担当

TEL 049-292-3121

FAX 049-292-5400